



みたけ

議会のたより



第4回定例会

コロナ禍でも

発信力アップ

～「戦国最強」に負けない活躍を誓って～

11月20日(金)に、ふれあいバスの新車両のお披露目会が行われました。
新車両は乗降しやすいようノンステップとなっており、
車体には「可児才蔵」がデザインされています。

Contents

- P2 第4回定例会の概要
- P6 一般質問
- P12 第6回臨時会・第7回臨時会
- P13 お知らせ



第4回 定例会 12月4日～11日

- 令和2年度補正予算などの議案15件を審議・採決
- 7議員が町政について質問

第1日目 (12月4日)

- ・議長報告 (3件)・各議案及び発議の上程、提案理由の説明 (13件)・請願の委員会付託 (2件)

第2日目 (12月8日)

- ・一般質問 (7議員)

総務建設産業常任委員会 (12月9日)

- ・付託事件の審査及び採決

第3日目 (12月11日)

- ・議案の審議・採決 (13件)
- ・総務建設産業常任委員会に付託された事件の審査結果報告、審議・採決 (2件)

令和2年度補正予算
●一般会計の主なもの
歳入は、定額給付金
など事業の実績や執行
見込みによる国・県補
助金、基金繰入金、地
方債などを増額・減額
しました。
歳入は、新型コロナウイルス
対策の新生児特別給付
金事業、工場誘致条例
の誘致企業奨励金、ふ
るさと納税の返礼品費
などの増額や、定額給
付金など事業完了や人
事院勧告に基づく人件
費などの減額を行いま
した。

補正予算

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算 (第7号)	2,741万7千円の増	131億5,801万6千円
国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	1万9千円の増	23億4,746万8千円
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	14万9千円の増	2億4,305万6千円
介護保険特別会計補正予算 (第2号) (保険事業勘定)	44万7千円の増	18億5,045万4千円
水道事業会計補正予算 (第2号) 収益的収入・収益的支出	6万4千円の減	6億4,250万6千円
下水道事業会計補正予算 (第2号) 収益的収入	85万円の減	7億15万円
収益的支出	715万円の増	6億1,915万円
資本的収入	85万円の増	2億1,085万円
資本的支出	85万円の増	5億5,115万円

条例

条例の改正

●御嵩町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

御嵩町防災行政無線をデジタル式設備に整備したことに伴い、施設の種別や位置などに関する条例を改正しました。

●御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年度税制改正の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準などについて改正しました。



●地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方税法等の一部改正により、延滞金などに関する用語の改正に伴い、関係する5件の条例を改正しました。

報告

議長報告

●議員派遣報告書

●定例監査実施報告書

●例月現金出納検査の結果について (令和2年8月分から令和2年10月分まで)



例月現金出納検査の様子

発議第3号

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書 の審議内容

意見書提出者に対する質疑

問 清水亮太 議員

- ①意見書に「事実婚」の文言があるが、これに「内縁」は含まれるか。
- ②現在の御嵩町不妊治療費助成制度は、法律上婚姻していることが制度利用の条件となっている。今回の意見書との整合性をどう考えるか。

答 大沢まり子 議員 (意見書提出者)

- ①「内縁」にもいろいろなケースが考えられる。全てではないが、事実婚の中に内縁も含まれる。
- ②御嵩町の制度は国の制度に従って設計されているため、法令が改正されれば、御嵩町もそれに従うと思われる。婚姻の有無に関わらず、子どもが欲しい方を応援するのが意見書の趣旨である。



審議結果

議案番号	事 件 名	結果
議案第84号	令和2年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について	可決
議案第85号	令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第86号	令和2年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第87号	令和2年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第88号	令和2年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について	可決
議案第89号	令和2年度御嵩町下水道事業会計補正予算（第2号）について	可決
議案第90号	御嵩町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第91号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第92号	地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第93号	指定管理者の指定について（中児童館）	可決
議案第94号	指定管理者の指定について（伏見児童館、伏見地区スポーツ施設）	可決
発議第2号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	可決
発議第3号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	可決
請願第1号	洞自治会 可児市兼山字古城山地内他20ヘクタール余の広大な太陽光発電開発事業計画に反対する請願書	趣旨採択
請願第2号	山田自治会 可児市兼山字古城山地内他20ヘクタール余の広大な太陽光発電開発事業計画に反対する請願書	趣旨採択

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ―…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名												議決結果
	高山由行	清水亮太	福井俊雄	奥村悟	安藤信治	伏屋光幸	安藤雅子	山田儀雄	加藤保郎	大沢まり子	岡本隆子	谷口鈴男	
議案第84号～第94号	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	◎
発議第2号・第3号	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	◎
請願第1号・第2号	—	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	◎ 趣旨採択

◆議会メモ



「趣旨採択」とは・・・

請願に対する議会の意思決定は、一般的には「採択」か「不採択」の2種類しかありませんが、「請願の意思は妥当であるが、実現性の面で確信が持てない」といった内容の請願に対しての決定の方法をいいます。

「請願第1号 洞自治会 可児市兼山字古城山地内他 20 ヘクタール余の広大な太陽光発電開発事業計画に反対する請願書」および「請願第2号 山田自治会 可児市兼山字古城山地内他 20 ヘクタール余の広大な太陽光発電開発事業計画に反対する請願書」の審議内容

●総務建設産業常任委員会の委員長報告の要旨

委員会にて請願者の当該計画に対する反対の意向を確認し、その思いを汲み取った。しかし、請願書の内容からは町議会が主体となり取るべき対応についての具体的な事項がうかがえないことから、審議の結果、賛成者全員により「趣旨採択すべきもの」と決定した。

●委員長報告に対する質疑

問 谷口 鈴男 議員

請願の趣旨（願意）が明らかでないにもかかわらず、趣旨採択が相当という結果を導き出している。住民からの請願は、趣旨が明確であって、その趣旨についての可否を判断するのが議会のあり方である。なぜ趣旨採択という結論に至ったのか、その理由をまず説明していただきたい。

答 山田 儀雄 委員長

請願の願意からは、御嵩町議会が主体となり取るべき対応についての具体的な事項が権限外であり、趣旨採択に相当するのではないかという意見が多かった。

今後は、紹介議員となり請願書を出すときには、請願書の願意が明確になるよう紹介議員として対応していくことが大切。

問 安藤 信治 議員

請願の具体的な事項（趣旨）がうかがえないというのは、議員発議のように意見書を出して欲しいというようなことが書いていないということか。また、この文面から忖度し、議会が行動に移すという選択肢はないか。

答 山田 儀雄 委員長

今回の場合だと、採択した後に許可権者である県や関係機関へ働きかけをして欲しいという部分が多かった。一度提出された請願は、修正することも、忖度するべきものではないと思うので、ご理解いただきたい。

●請願審査報告書による「趣旨採択すべきもの」の可否についての討論

反 対 安藤 信治 議員

請願について、本来「採択すべきもの」という考えから、委員会が決定した「趣旨採択」に反対する立場で討論をさせていただく。委員会では当然採択すべきものとなり、後日委員全員でこの採択を受けて、請願内容と同様な趣旨の意見書または決議書を議員発議でやることになる想定していた。請願の願意が不明という意見だが、私自身はこの請願書からは、忖度すれば十分願意が推察できるため、「採択すべきもの」と考える。

賛 成 大沢 まり子 議員

通常、請願が出された場合は、採択か不採択かの結論を出す。この請願には、願意を基として主体的に議会が何をするべきか、という具体的な項目が明記されていなかった。この太陽光発電計画に反対している気持ちをお酌み取りくださいというのが結論となっている。住民の方の思いは重々分かる。具体的な行動として議会として何ができるかということ、そういったことの議論をしてくださいという請願ではなかったため、それ以上の採択はできないと判断し、趣旨は理解できるという思いで、この「趣旨採択」という結論に達した。

一 般 質 問



- 福井 俊雄 議員 8 ページ
○新庁舎建設について
- 山田 儀雄 議員 8 ページ
○リニア建設発生土に関する J R 東海との協議について
- 岡本 隆子 議員 9 ページ
○美佐野地区リニアトンネルから発生する発生土と要対策土の埋め立てと処分について
- 安藤 雅子 議員 9 ページ
○日常生活支援総合事業について
- 奥村 悟 議員 10 ページ
○コミュニティ・スクールの目指すべき姿について
○町道の道路愛称名について
- 大沢 まり子 議員 11 ページ
○オリジナル婚姻届・出生届について
○「徘徊高齢者見守りシール」の導入について
- 清水 亮太 議員 11 ページ
○役場の働き方改革について
○ユーチューブの活用について

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

きいてみたいな、
こんなこと



文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

問 ①現在の進捗状況について
②新庁舎の完成時期について
③新庁舎建設を含め、新型コロナウイルス感染症拡大による税収の影響と住民サービス低下について

答 【総務部長】
①現在、農地法に基づく農地転用申請及び都市計画法に基づく開発許可申請に向けた建設用地の基盤整備詳細設計並びに新庁舎の建物の基本設計を進めている段階にある。

②新庁舎建設基本計画では、令和5年度の開庁を目指したが、現在進めている基盤整備詳細設計において、関係機関との協議に時間を要していることもあり、現段階では、令和6年度までずれ込む公算が大きい状況にある。

③新型コロナウイルスによる税収への影響については、本年度は約1,500万円の減収、来年度は、町民税個人分・法人分の減収のほか、固定資産の評価替えによる減収も見込んでいます。新庁舎建設などを控え、今まで以上に厳しい状況を想定しているが、新庁舎建設が住民サービスの低下につながることはないよう、引き続きコスト意識の徹底と、無駄のない行財政運営を行っていききたい。



新庁舎建設予定地

問 リニア建設発生土に関する協議とその対応について

答 【町長】
リニア建設発生土については大きな問題を提示されたと感じている。建設発生土は、安全性が確保されている土とは限らない。有害物質が基準値を超えてしまっている土は対策が必要な「要対策土」とみなされる。

JR東海との協議については、安全性確保、チェックのしやすさの観点から、町有地は売買ではなく、賃貸借にしてはどうかとの議員の提案をJR東海が検討している状況にある。

私も賃貸借の方が安全管理しやすいのではないかと考えているが、賃貸借であれば受け入れるというわけではなく、今後も

多くの課題や疑問について協議を進めていく必要がある。

現段階では確認事項も多く、結論を出せる状況ではないが、いずれは結論を出す必要があるのは事実であり、議会や町民の皆様としっかりと考えていきたい。



福井俊雄 議員

問 新庁舎建設について

関係法令の手続きおよび各種設計を進めている



山田儀雄 議員

問 リニア建設発生土に関するJR東海との協議について

今後多くの課題や疑問について協議を進める必要がある



岡本隆子 議員

問 答

美佐野地区リニアトンネルから発生する発生土と処分について

オープンな場で多くの課題や疑問の協議を進めていきたい

問

①断ることもあると答弁された町長のお気持ちにかわりはないか

②二重遮水シートによる封じ込めについて

③なぜ御嵩町だけが最終処分なのかに対する疑念は

④ＪＲからの提案に対してどのように返事をされるか

⑤ＪＲからの提案にいつごろまでに返事をされるのか

⑥町民に対しての情報公開のお考えは

答

【町長】

①変わりはない。

②二重の遮水シートで要対策土を包み込んだ後、安全土で埋め、シートが劣化しないようにし、水の通りを防いで管理することであり、全てが完了した後

の安全対策という面では一定の評価はしている。しかし、埋め立て期間中の対策など、確認しなければならぬ事項は多い。

③要対策土の最終処分については、リニアの沿線市町それぞれが非常に多くの心配を抱えているのが現状であると感じている。

④⑤現段階で答えることはできない。

⑥御嵩町情報公開条例で公文書は原則公開としている。ＪＲ東海の説明も議会と同じタイミングで聞いており、隠すつもりはない。ＪＲ東海の意向を確認する必要はあるが、可能な限りオープンな状態で協議、検討を進めていきたい。



安藤雅子 議員

問 答

日常生活支援総合事業について

町の独自事業において成果がでている

問

①総合事業が移行したことによる影響と成果

②訪問型サービスをシルバーに委託することについて

答

【民生部長】

①総合事業が移行したことの影響は特にないと考える。本町では、地域の実情に応じた独自事業として「買い物リハビリテーション事業」を実施している。

要支援から要介護に移行された方はなく、逆に運動能力が向上し要支援を卒業された方もいた。

本町に運動が必要な方に適切な運動が提供できており、成果が出ていると考える。

②御嵩町シルバー人材センターには専門職がないため、現状では訪問介護サービスを行うことはできない。他の市町では基

準の専門職のほかに、介護福祉士などを講師とした研修を受講した者を専門職に代わる人員要件として認めているケースもあるので、今後検討していきたい。

シルバー人材センターが訪問サービスを導入することで、女性会員の増加、いきがいくくり、地域の見守り体制の構築にもつながると考える。他市町の実施状況なども研究し、シルバー人材センターと協議、検討をしていきたい。



買い物リハビリテーション事業

一般質問

問 ①各小中学校のコミュニティ・スクールの現状と課題は
②コミュニティ・スクールのありべき姿をどのように捉えているのか。また、進む方向性は
③地域学校協働活動を進めるには、コミュニティ・スクールとの連携・協働が必要とされているが、具体的な中身とその効果は

答 【教育長】
①学校運営協議会から、学校の基本方針などを承認され、アドバイスを受けることで、学校は自信をもって学校運営に取り組んでいる。働き方改革を踏まえて取り組むように配慮する。
②地域の活性化につながり、学校運営の基盤をつくり、学校課題をともに考えていくことを重



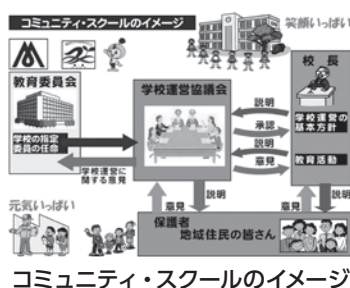
奥村 悟 議員

問 コミュニティ・スクールの目指すべき姿について

答 学校と地域が連携して取り組む

視している。

③少子化・高齢化の中、地域の活性化などの点から、学校と地域は連携・協働していくことが喫緊の課題となっている。地域学校協働活動は地域と学校がWin・Winの関係で実施する活動である。地域と学校が協働する仕組みとして「御高町地域学校協働本部」を設置した。学校運営協議会と連携し、教育の課題や目標などが共有され、教育の質の向上や地域づくりなどへの効果が期待される。



問 ①みたけエコラインは、どのような経緯で愛称として定められたのか
②向陽通りなど以前から親しまれている名称を掘り起こし、町が道路愛称として定め、標識板や案内板を設置してはどうか
③生活に密着した道路に関心を持ってもらう施策として、対象路線や区間を選定し、募集などにより愛称を定めてはどうか

答 【建設部長】
①丸山ダム再開発事業により資材運搬線として整備され、特別に町道名の他に名称募集をしたものである。
②人が集う行事や商いなどにより発生した名称に異論はないが、道路法により維持管理をする上で、現在の町道管理は合理的で

問 町道の道路愛称名について

答 町道の維持管理は現行とし、愛称募集には慎重を期したい

あり不都合はない。愛称名区間と町道番号区間が一致しない場合もあることから、不要な混乱や経費の投入は極力避けていきたい。

③町の活性化の一助になり得るが、どの区間をどのような理由で何を活性化するかなど、町全体の中で目標を打ち立てた上で愛称を募集すべきと考える。とはいえ今後に備え、自治会などで愛称名がつけられている道路があれば、まずはご紹介を願う。



愛称募集により名付けられたみたけエコライン



大沢まり子 議員

問

オリジナル婚姻届・出生届について

答

早い時期の導入を目指す

問

お祝いの気持ち、温かい気持ちになれるようデザインされた用紙を考えてはどうか

答

【民生部長】

婚姻届は、規定の様式で提出される方もいれば、結婚情報誌などに掲載されている様式で提出される方もいる。届出様式は、結婚式場にも置いてあり、役場の窓口で様式を受け取る方は少ない。

出生届は、規定の様式で提出される方もいるが、オリジナルデザイン様式で提出される方もいる。届出様式は役場窓口以外に産婦人科病院にもある。

オリジナルの様式を採用している自治体は、可見市や多治見市など近隣の自治体でも多くある。



出生、婚姻の思い出になることや、地元への愛着にも繋がるなど効果も期待できること、また、町独自のデザインを入れることで、町外の方々にも本町のPRができることなどから、本町においてもぜひ取り組みたい。今後、町の若手職員の意見を聴くなどの手法を考えながら、早い時期の導入をめざしたい。

問

「徘徊高齢者見守りシール」の導入について

答

近隣自治体の運用状況をみながら導入の検討をする

問

QRコードの見守りシール交付事業に対する見解は

答

【民生部長】

本町では、行方不明高齢者SOSネットワーク「ほっとねっと」事業を実施している。毎年模擬訓練を行い、協力機関への連絡・通知方法の確認、ネットワークの検証を行っている。その成果もあり、実際の行方不明高齢者に対し、協力機関から情報が寄せられ無事に早期発見・保護できたケースもあり、見守り体制は構築されている。

QRコード読み取りシール事業は、QRコードを読み取ることにより瞬時に家族に連絡が取れるようになるといったメリットがある。

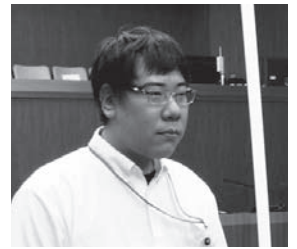
認知症高齢者は、町内に限ら

ず、町外で発見されることもあり、その場合にも情報が得られることから有効だと考える。

今年度は「ほっとねっと」を活用するような行方不明高齢者の発生は無く、緊急性はない状況だが、近隣自治体で始まった事業の運用状況をみながら導入の検討をしていきたい。



「ほっとねっと」模擬訓練



清水亮太 議員

問

①サービス残業のない環境ができていますか

②パソコンのログで勤怠管理を行う考えはあるか

③残業時間が特定の課、個人に偏っていないか

④自主学習への取り組みは人事評価に加味されるのか

⑤「御嵩町職員自主学習講座受講助成」の利用状況は

答

【副町長】

①時間外勤務は、所属長の命令で行うものであり、事前承認が必要である。これにより時間外勤務の実施については厳格に行っていることから、サービス残業のない環境が整っている。

②ICTの有効な活用方法を調査・研究をし、勤怠管理も含め実現できるものから順次行

問

役場の働き方改革について

答

サービス残業の無い環境が整っている

ていく。

③新たな政策課題などに対応するため、課により残業時間の偏りが生じている。その偏りを緩和するため、人事配置などの対応をしている。

④人事考課の評価項目の一つに「知識・技術」があり、ここで自己学習への取り組みを評価している。

⑤平成28年度から30年度までの3年間で、2件の利用のみであった。改めて制度の周知を図っていく。

問

ユーチューブの活用について

答

ホームページ等で町のPR動画の発信を検討する

問

①ユーチューブを活用して可児才蔵のPRを行う考えはあるか

②ユーチューバーとタイアップして町の歴史、文化をPRする考えは

答

【総務部長】

①本年度、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を活用し、戦国最強の武将「可児才蔵 武功伝承事業」の一環として、可児才蔵の動画を制作した。現在は、わいわい館で開催の可児才蔵武功伝承館でのみ視聴できるが、令和3年3月の期間終了後は、町の公式チャンネルやホームページへの掲載を考えている。

現在、町の歴史・文化などの紹介と可児才蔵をうまく絡めた新たな動画の制作について、有利

な財源も含めて検討している状況にある。

②ユーチューバーとのタイアップは、PR効果は高いと思うが、コストや期待する効果、制作してくれる方をどう決めるかなど、勉強すべきことも多い。ユーチューバーへの依頼も一つの手法と思うが、本町の魅力の新たな発見や再認識という意味からも、高校生をはじめ若い世代の皆様といっしょになって制作し、PRと活性化につなげていければと考えている。



可児才蔵武功伝承館の可児才蔵紹介 VTR

第6回 臨時会 令和2年11月5日

審議結果

議案番号	事 件 名	結果
議案第79号	令和2年度御嵩町一般会計補正予算(第6号)について 2,150万円の増:総額131億3,059万9千円	可決
議案第80号	工事請負契約の締結について (平成30年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第2、3期防災工事)	可決
議案第81号	工事請負契約の締結について (令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第5-3-1期防災工事)	可決
議案第82号	工事請負契約の締結について(中公民館空調設備改修工事)	可決

第7回 臨時会 令和2年11月30日

審議結果

議案番号	事 件 名	結果
議案第83号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 令和2年人事院勧告に伴う、期末手当の引き下げ	可決

議長報告

福祉保育職場の配置基準と賃金の引き上げの実現を目指し国に対し意見書提出を求める陳情
(陳情者 全国福祉保育労働組合東海地方本部 執行委員長 越須賀舞)

加藤 保郎 議員 逝去

故加藤保郎議員は、平成23年7月に初当選以来、3期目の当選をされご活躍されていましたが、12月23日に70歳にてご逝去されました。

心より追悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

故加藤議員の主な職歴

- ・ 町議会議員 当選3回
- ・ 議長、副議長、総務建設産業常任委員会委員長、監査委員

// 議会を傍聴しませんか //

次回

令和3年
第1回定例会 (予定)
3月3日(水) から3月19日(金)

お知らせ



月 日	曜日	会議	内 容
3月3日	水	本会議	会期の決定、町長の施政方針の発表、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明
10日	水	本会議	一般質問、施政方針に対する質問
11日	木	本会議	一般質問、施政方針に対する質問、議案の委員会付託
15日	月	委員会	付託事件の審査(民生文教)
17日	水	委員会	付託事件の審査(総務建設産業)
18日	木	休会	議案精読(委員会予備日)
19日	金	本会議	付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決 議案の審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねます。

委員会

議会の内部審査・調査機関としての(常任・議会運営・特別)委員会があります。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには??

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 感染症予防のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。
また、発熱、せき、くしゃみ、のどの痛みなどの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。(受付時の検温にご協力ください。)

一般質問はケーブルテレビ 可児でご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

議会日誌

(11月～1月)

11月

- 1日 御嵩町菊花展審査会
- 4日 議会報編集委員会
地方自治連絡協議会
- 5日 議会運営委員会
全員協議会
第6回臨時会
議会活性化研究会
- 12日 地元国会議員訪問(東京)
- 13日 議会運営委員会
- 16日 多治見法人会面談
- 17日 可茂町村議会議長会 第2回議長会
- 18日 新庁舎等建設特別委員会協議会
議会活性化研究会
- 19日 総務建設産業常任委員会協議会

- 20日 民生文教常任委員会協議会
ふれあいバスお披露目会
- 24日 事業評価に係る勉強会
- 29日 町制65周年 御嵩町功労者表彰式
- 30日 第7回臨時会
議会活性化研究会

12月

- 2日 全員協議会
議会運営委員会
岐阜県町村議会議長会臨時総会・第3回評議員会
- 4日 第4回定例会(初日)
議会報編集委員会
- 8日 第4回定例会(一般質問)
- 9日 総務建設産業常任委員会

- 11日 第4回定例会(採決)
- 16日 名鉄広見線活性化協議会
- 22日 議会報編集委員会
- 23日 第2回可児川防災ため池組合議会定例会
- 27日 御嵩町消防団年末夜警激励

1月

- 4日 仕事始めの式
- 12日 議会報編集委員会
- 19日 議会報編集委員会
- 20日 新庁舎等建設特別委員会協議会
議会活性化研究会
- 27日 議会報編集委員会
- 29日 議会運営委員会
全員協議会

議会活動

ご案内はミームくんでした。
次号は5月発行(第1回定例会)予定で
す。また見てくださいね。



新庁舎等建設特別委員会 設計事務所との協議

新庁舎内の諸室の配置や設備
について、毎回テーマを決めて、
担当する(株)東畑建築事務所と
の協議を随時開催しています。
11月18日(水)は、議会関連ゾー
ンの配置を中心に意見交換をし
ました。



国会議員への要望活動

11月12日(木)に、地元選出国
會議員を訪問し、亜炭鉱跡防災
対策事業の延長など、町の重要
施策に関する要望活動を行いま
した。



浜田昌良 参議院議員

事業評価の勉強会

11月24日(火)に、美濃加茂
市議会の議員2名を講師に招
き、事業評価についての勉強会
を行い、美濃加茂市での実例や
手法を学びました。



編集後記

昨年は、新型コロナウイルス感染症によるコ
ロナ禍が始まってコロナ禍
で終わった一年でしたが、
今年になっても第3波の
到来で未だ先が見えない
状態が続いています。議
会もコロナ禍の中、不要
不急の行動の制限やあら
ゆる行事などの中止によ
り、住民の皆さまと対話
する機会が少なく、議会
活動の成果が見えないも
のと思います。唯一、議
会と住民の皆さまをつな
ぎ、議会への理解と関心
を広げていただく主要メ
ディアである「議会のた
より」を通して、手に取
って読みたい、わかり
やすい、身近に役立つ
紙面づくりを心掛け、魅
力ある、発見のある「議
会のたより」にしてい
きたいと思えます。今後
ともご愛読をよろしく願
います。
(O・S)